平成29年度事業計画書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

当財団は、平成27年度から平成31年度まで、彩の国さいたま芸術劇場及 び埼玉会館の管理運営に係る指定管理者の指定を受け、公共劇場の使命を果た すとともに、高い評価を得た数多くの舞台芸術作品の提供や、県民の芸術文化 活動の支援に関する取組を継続的に実施している。さらには、地域の核として の賑わいを創出する事業の実施や経営に関する様々な改革にも取り組んでいる。

平成29年度においては、これまで培ってきた実績と経験を最大限に活用しながら、県内における芸術文化の一層の振興と、真に豊かさとゆとりを実感できる県民生活の実現のため、引き続き次の目標を掲げ事業に取り組んでいくこととする。

(1) 埼玉から国内外に向けた芸術文化の創造と発信

「彩の国シェイクスピア・シリーズ」や「さいたまゴールド・シアター」、「さいたまネクスト・シアター」など、公共劇場ならではの埼玉独自の取り組みを行い、埼玉から国内外に向けて新たな芸術文化の創造、発信を行っていく。

(2) 県立文化施設独自の事業展開

彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館において、芸術性の高い特色ある 事業を行うとともに、様々なネットワークを駆使した全県的な視野を持っ た事業に取り組んでいく。また、作品の制作過程を通じて若手人材の育成 に取り組むほか、人々の心に恵沢をもたらす感動体験や本物体験を様々な 形で提供していくなど、県立文化施設が果たすべき役割に積極的に取り組 んでいく。

(3) 地域の核として賑わいの創出

各施設で地域の特性に合ったプログラムを行うとともに、さいたま市や 地域の事業体、地域の方々と連携した取り組みを行うことで、地域の核と して賑わいを創出していく。

1 舞台芸術作品の提供等に関する事業

(1) 自主企画公演等及び国内外との交流 (61事業)

彩の国さいたま芸術劇場では「創造する劇場」の理念のもと、世界トップレベルの芸術作品を創造、発信、提供していく。

また、埼玉会館では、地域の方々に親しみやすい作品を中心に事業を実施する。

ア 彩の国さいたま芸術劇場(53事業)

(ア) 演劇部門

当劇場の看板シリーズである「彩の国シェイクスピア・シリーズ」は、同シリーズ2代目芸術監督に吉田鋼太郎氏を演出・主演に迎え、

12月に第33弾として悲劇の「アテネのタイモン」を上演する。

蜷川幸雄前芸術監督が設立した高齢者演劇集団さいたまゴールド・シアターは、9月に岩松了氏を作・演出に迎え、約6年ぶりとなる書き下ろし新作を上演する。

また、蜷川幸雄前芸術監督の功績を称え、4月に「鴉よ、おれたちは弾丸をこめる」、7月に「NINAGAWA・マクベス」を一周忌追悼公演として上演する。

次代を担う演劇人との取り組みとして、7月に藤田貴大氏が率いる「マームとジプシー」の10周年記念公演を行い、また、県内在学・在住の中学生以上20歳以下の公募出演者とともに藤田氏の旧作「ハロースクール、バイバイ」を新演出で上演する。

児童・青少年向けの演劇作品として「国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ」との連携により児童劇を招聘、あらゆる世代が鑑賞できる機会を設ける。

「松竹大歌舞伎」は、平成28年度に引き続き「(公財)熊谷市文 化振興財団」との共催公演として「熊谷文化創造館さくらめいと」で 実施する。

事業名	実施予定時期	会 場
『鴉よ、おれたちは弾丸をこめる』	4 月	大ホール
マームとジプシー10周年記念公演	7月	小ホール
NINAGAWA・マクベス	7月	大ホール
藤田貴大ワークショップ公演『ハロースクール、バイバイ』	7月	大稽古場

松竹大歌舞伎	7月	熊谷文化創造館さくらめいと
児童演劇公演	8月	小ホール
さいたまゴールド・シアター第7回公演『(新作)』	9月~10月	大ホール
彩の国シェイクスピア・シリーズ第33弾「アテネのタイモン」	12月	大ホール

(イ)舞踊部門

世界的に活躍する振付・演出家の最新作や国内外で活躍するアーティストによる、多彩な身体表現の可能性を探る作品を提供する。

主催公演として、国内からは、昨年結成20周年を迎え、ますます 意欲的な活動を展開するとともに、埼玉では11回目の登場となる近 藤良平が率いる人気のダンスカンパニー「コンドルズ」による埼玉だ けの新作公演を5月に上演する。

海外からは、10月にイスラエルを代表する振付家オハッド・ナハリン率いるバットシェバ舞踊団を迎え、2015年のカンパニー最新作「LAST WORK」を国内初上演する。また、1月には、世界的に活躍する振付家ジェローム・ベルによる話題作「Gala」を国内初上演する。本作品はダンスのプロ/アマチュアを問わず、子供から大人まで、幅広い年齢のキャストを日本国内で募集して日本版/埼玉版として上演する。

そのほか、平成26年度より実施している振付家、ダンサーによる、 県内中学校の生徒を対象にしたダンス・ワークショップを引き続き実 施する。

共催公演としては振付家金森穣が率いる新潟りゅーとぴあを拠点とするプロフェッショナル・ダンス・カンパニーNoism 1 の新作及び初期の代表作を上演する。さらに、国内外の振付家・ダンサーに今なお大きな影響を与える舞踏家 故大野一雄をモチーフとした「大野一雄について」(ダンサー:川口隆夫)と、大野一雄自身が踊る映像作品等の公開を実施する。

事業名	実施予定時期	会場
コンドルズ埼玉公演 2017 新作『17's Map』	5月	大ホール
Noism1 「DOUBLE BILL」 【共催】	6月	大ホール
バットシェバ舞踊団「LAST WORK」	10月	大ホール
川口隆夫ダンス公演・アーカイブ関連企画【共催】	12月	小ホール他

ジェローム・ベル『Gala』	1月	大ホール
Noism1「NINA - 物質化する生け贄 (ver.black)」【共催】	2 月	大ホール
ミート・ザ・ダンス	未定	県内中学校

(ウ) 音楽部門

彩の国さいたま芸術劇場音楽ホールの音響特性を活かし、世界のトップ・アーティストから気鋭の若手まで幅広く起用して、多様なニーズに応える公演を実施する。また、気軽に足を運べる無料コンサートや参加・育成を目的とした事業も併せて展開する。

11年目を迎える、若手の中でも選りすぐりのピアニストによる「ピアノ・エトワール・シリーズ」、及び同シリーズの「アンコール!」公演を継続するのに加え、4年目を迎えるリサイタル・シリーズ「次代へ伝えたい名曲」では、出演者によるアフタートークや関連プログラムを開始し、次世代の育成に資するべく内容の充実を図る。

世界最高級の演奏を鑑賞できる機会としては、毎年恒例のバッハ・コレギウム・ジャパン公演のほか、ピアニストのマレイ・ペライア、ヴァイオリニストのレオニダス・カヴァコス、木管五重奏のアンサンブル・ウィーン=ベルリンの公演を実施する。バッハ・コレギウム・ジャパン公演に際しては関連レクチャー、アンサンブル・ウィーン=ベルリン公演に際してはメンバーによるアンサンブル・クリニックを行う。

なお、前年度に引き続き共催として、埼玉県在住で日本を代表する ピアノ・デュオ「ドゥオール」によるピアノ・デュオ・セミナーを開 催する。

一方、誰でも気軽に音楽に触れられる機会を提供するため、ポジティフ・オルガンを活用した無料のミニ・コンサート「光の庭プロムナード・コンサート」、オルガンを通じて音楽の普及啓発を図る「みんなのオルガン講座」を継続開催する。なお、従来「みんなのオルガン講座」の一環として開催してきたレクチャーは内容の充実を図り、2回の内1回をレクチャー・コンサートとして音楽ホールで開催することを通じ、より幅広く関心を喚起する。

また、若い世代に芸術の体験機会を提供する小・中学校へのアウトリーチ事業「MEET THE MUSIC~アーティストが学校にやってくる!」も引き続き実施する。

事業名	実施予定時期	会場
バッハ・コレギウム・ジャパン J. S. バッハ	4月	音楽ホール
《マタイ受難曲》(関連レクチャーも開催予定)		
次代へ伝えたい名曲(第10回~第12回)	5月~12月	音楽ホール
(10回はアフタートーク、11・12回は関連ワークショップも開催予定)		
オルガン・レクチャー	5月・8月	音楽ホール他
ピアノ・エトワール・シリーズ アンコール! Vol.7	6月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート 夏休みスペシャル	8月	情報プラザ
ピアノ・エトワール・シリーズ(Vol.32~Vol.33)	11月・1月	音楽ホール
アンサンブル・ウィーン=ベルリン	9月	音楽ホール
(アンサンブル・クリニックも開催予定)		
レオニダス・カヴァコス ヴァイオリン・リサイタル	11月	音楽ホール
マレイ・ペライア ピアノ・リサイタル	3 月	音楽ホール
光の庭プロムナード・コンサート	通年	情報プラザ
みんなのオルガン講座	通年	大練習室他
MEET THE MUSIC~アーティストが学校にやってくる!	通年	県内小・中学校
ピアノデュオ ドゥオール デュオセミナー【共催】	8月	音楽ホール他

(エ) その他

好評の「彩の国さいたま寄席」(年4回実施)を引き続き実施する。 また、親子で劇場空間に親しんでいただく「劇場体験ツアー」や高齢 者の芸術活動を促進するプログラムを実施する。

さらに、県内高等学校の生徒及び公立文化施設の職員を対象とした 舞台技術の研修会を実施するとともに、埼玉大学の講座への協力、大 学生インターンシップを積極的に受け入れるなどして、地域との連携 を深めていく。

事業名	実施予定時期	会場
彩の国さいたま寄席	4月~1月	小ホール
劇場体験ツアー	1月	大ホール
大学生インターンシップ	通年	芸術劇場
舞台技術講座	未定	小ホール
埼玉大学アートマネジメント講座	未定	埼玉大学他
高齢者プログラム推進事業	未定	芸術劇場

イ 埼玉会館(8事業)

埼玉会館では、平成29年12月まで「埼玉会館リニューアル・オープン記念事業」を実施し、4月には、大谷康子と東京交響楽団室内合奏団によるアフタヌーン・コンサートのほか、野村万作・萬斎による狂言公演を実施する。

また、大ホールの特性を活かしたフルオーケストラ公演として毎年好評を博しているNHK交響楽団公演を継続して実施する。

加えて、大人から子どもまで幅広い年齢層を対象にしたファミリー・クラシック、平日昼間のランチタイム・コンサートも引き続き開催し、親しみやすい音楽の鑑賞機会を広く提供するとともに、新たな鑑賞者層の開拓を目指す。これらの事業は地元商店街とのタイアップなど、より地域と密着した展開を図る。

事 業 名	実施時期	会場
アフタヌーン・コンサート「大谷康子&東京交響楽団室内合奏団」	4月	大ホール
狂言「万作・萬斎の世界」	4月	大ホール
埼玉会館ランチタイム・コンサート(第31回~第34回)	6月~3月	大ホール
埼玉会館ファミリー・クラシック「夏休みオーケストランド!」	7月	大ホール
リオ・クォクマン(指揮) 小曽根真(ピアノ) NHK交響楽団	10月	大ホール

(2) 企画展示・広報等

ア 企画展示事業

彩の国さいたま芸術劇場内の情報プラザ、ガレリア等を活用し、「彩の国シェイクスピア・シリーズ」など財団主催事業の紹介や舞台芸術への関心を高めるための企画展示を開催する。

イ 財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」の発行

会員の方々に財団の主催する公演や活動内容を詳しく紹介するととも に、新たな会員の拡大とチケットの販売促進に効果を上げることを目的 に、情報誌を発行する。

- (ア)発行回数、部数 年6回 各12,000部発行
- (イ)配布先 財団メンバーズ、サポーター会員、マスコミ、プレイガ イド、県内文化施設など

ウ メンバーズ事業

会員に財団情報誌「埼玉アーツシアター通信」を送付するほか、主催 事業のチケットの優先予約や割引販売などを行うことにより、顧客の定 着化とチケットの販売促進を図る。

会員数 5,140人(平成29年2月末現在)

エ サポーター会員制度の運営

財団の活動に対し財政面で支援いただく法人等の会員組織「サポーター会員」の運営を行うとともに、会員の拡大を図る。

サポーター会員数 115社(者) (平成29年2月末現在)

(3) 埼玉の魅力を発信する文化プログラム

これまで県障害者福祉推進課との共催で制作・上演してきた「近藤良平 プロデュース 障害者ダンスチーム ハンドルズ」について、県委託事業 として金沢公演を行う。

高齢者による舞台芸術参加を促進するプログラムとして、「1万人のゴールド・シアター2016」の一般出演者を対象にした年間プログラム「シニア・アーツ・クラブ(仮称)」の立ち上げを、県受託事業として実施する。

2 芸術文化活動の場の提供等に関する事業

利用者が自ら行う芸術文化活動の拠点施設として、彩の国さいたま芸術劇場及び埼玉会館について、多様なニーズに対応するとともに、各施設の持つ機能を効果的に活用しながら施設貸与を行っていく。

(1) 彩の国さいたま芸術劇場

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、けいこ場、練習室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努めるほか、施設の空き情報の提供など積極的な働き掛けを行い、利用率の向上に努める。

また、ウェブサイトを活用し、わかりやすく充実した利用案内や迅速な施設利用情報の提供、公演チラシ掲載による貸館公演の広報支援など、利用者サービスの充実を図る。

(2) 埼玉会館

施設の適正な管理を行うとともに、ホール、会議室、展示室等が十分に活用されるよう利用者サービスの向上に努める。また、利用促進のために地元への営業活動を行うほか、施設の空き情報の提供等を行い、利用率の向上に努める。

3 芸術文化に係る事業を推進するための付帯事業

埼玉会館は多目的ホールであるため、芸術文化活動以外の多様な活動の場としても施設の提供を行っていく。

また、駐車場及びレストランの管理や自動販売機及びタクシー電話の設置、 関連グッズの販売等により施設利用者へのサービスの向上に努めるととも に、芸術文化に係る事業の推進を図る。

(1) 各種の活動及び発表の場の提供

埼玉会館においては、芸術文化活動以外の講演会、講習会及びその他の 催し物等について施設の貸与を行う。

(2) 駐車場及びレストランの管理運営

施設利用者の便宜を図るため、有料駐車場を管理運営する。

また、平成29年度から、レストランの運営を、これまでの県の行政財産使用許可から当財団による管理に切替を行う。施設利用者へのサービス向上のほか、施設の賑わい創出を図る。

(3) その他公益目的事業の推進に資する事業

施設利用者の便宜を図るため、県の行政財産使用許可を得た上で、飲料販売業者及びタクシー運行業者と契約し、自動販売機及びタクシー電話を設置する。また、関連グッズを販売するとともに、施設内及び敷地内での写真や動画の撮影等について積極的に受け入れる。

(4) 埼玉会館のブランディング事業

全国に誇れる価値をもつ「埼玉会館の歴史と建物」を発信するため、ブランディング事業を行う。これにより、前川建築や埼玉会館への関心を醸成し、芸術文化や施設利用を推進するための一助とする。

(5) 町の賑わい創出と活性化のための地域連携事業

埼玉会館では、地域社会との連携により賑わい創出と活性化を図るため、 町内会のお祭への協力、商店会と合同で「県庁通りイルミネーション」の 設置、財団自主事業の観客に対し地元商店の協力を得て各種サービスの提 供を行う。